

2025 年 11 月 28 日

受益者のみなさまへ

りそなアセットマネジメント株式会社

「グローバル中小型株式ファンド」の 投資信託契約の解約（繰上償還）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が運用しております「グローバル中小型株式ファンド」（以下、「当ファンド」と言います。）につきまして、主要投資対象とするマザーファンドの純資産総額が低位な状況となっております。かかる状況を踏まえ、今後純資産総額のさらなる減少により、運用効率および運用品質の維持が困難となる可能性が高いと判断いたしました。つきましては、誠に遺憾ではございますが、信託約款に基づき、以下の通り投資信託契約の解約（繰上償還）を行う予定であることをお知らせいたします。

当ファンドをご購入いただいております受益者のみなさまには、多大なるご迷惑をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

何卒、本件の趣旨をご理解いただきますとともに、引き続き弊社ファンドへのご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 繰上償還を行う理由

当ファンドは、2020 年 10 月 6 日に設定し、信託財産の積極的な成長を目指して運用してまいりました。しかしながら、主要投資対象とするマザーファンドの純資産総額は低位な状況が続いており、新規の資金流入も極めて限定的な状況となっております。かかる状況を踏まえ、今後純資産総額がさらに減少した場合には、運用効率および運用品質の維持が困難となる可能性が高いと判断いたしました。受益者のみなさまの利益保護の観点から、繰上償還を行うことが適切であると判断し、今回の決定に至りました。

2. 繰上償還予定日

2026 年 6 月 17 日（水）

3. 受益者のみなさまへの償還金の支払いについて

繰上償還日における基準価額に基づき、保有口数に応じた償還金をお支払いいたします。償還金は、受益者のみなさまがご利用の販売会社を通じてお受け取りいただけます。

なお、現時点において通常の売却は可能でございますが、繰上償還の一定程度前には償還金のみでのお支払いとなる可能性がございます。償還金のみでのお支払いとなる場合につきましては、改めてご案内いたします。

4. 書面決議の省略について

当ファンドの信託財産の純資産総額は設定来 10 億円を大きく下回る状況が続いております。このため、投資信託約款第 48 条の 2 第 1 項に基づき、書面決議を省略させていただきます。受益者のみなさまにおかれましては、特段のお手続きは不要でございます。

5. 代替投資先として適当と思われる当社ファンドについて

■ファンド名：グローバル株式厳選ファンド（愛称：セカイノヒカリ）

■代替投資先として適当と思われる理由

同ファンドは、経営戦略とその実行力に主眼を置いた調査・分析を行い、グローバルなビジネス市場において持続的な競争優位性を持つと期待される銘柄を厳選して投資を行うファンドです。投資対象としているマザーファンドの純資産総額は、運用品質を維持する上で十分な規模を有しており、今後の運用について特段の懸念はございません。

※グローバル株式厳選ファンド（愛称：セカイノヒカリ）については下記 URL をご参照ください。

<https://www.resona-am.co.jp/fund/120044/>

以上

本件に関するお問い合わせ

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-223351（平日 9:00～17:00）